

市民意見提出手続実施結果報告書

平成31年2月8日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき市中小企業等振興基本条例（案）	
実施期間	平成31年1月9日 ～ 平成31年2月7日	
意見の件数	0件	
意見の内容	意見に対する市の考え方	

施策等の案についてのお問合せ先

さぬき市役所建設経済部商工観光課

住所：〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8

電話：087-894-1114 ファクシミリ：087-894-3444

電子メール：syokokanko@city.sanuki.lg.jp